

# ワンストップ特例申請書の記入と添付書類について

ワンストップ特例の申請をされる場合、申請書に個人番号(マイナンバー)を記入し、本人確認の添付書類とともに返送してください。(下記1~2を参考にご準備をお願いします。)登録内容に誤りがある場合は二重線で訂正の上(訂正印不要)、正しい内容を記載してください。また、記載内容を証明できる公的書類を添付してください。

令和 年 寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 年 月 日 殿	整理番号
住所	フリガナ
電話番号	氏名
	個人番号
	生年月日
	明・大・昭 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)

こちらに個人番号(マイナンバー)を誤りなく、ご記入ください。

## 1 「個人番号カード(マイナンバーカード)」を持っている方(①のみ)

### ①個人番号カードの両面のコピー

個人番号(マイナンバー)カード



【おもて面】



【うら面】

## 2 「個人番号カード(マイナンバーカード)」を持っていない方(①+②)

### ①通知カードのコピーもしくは、住民票(個人番号付)のコピー

申請書の住所・氏名と一致していない場合は、市役所(町村役場)で変更内容の記載後に貼付してください。

個人番号(マイナンバー)通知カード



【おもて面】

住民票(個人番号付)



### ②顔写真入り身分証明書の場合

運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード、特別永住者証明書 他

例:運転免許証



顔写真入り身分証明書をお持ちで無い場合、次のいずれかの写し2点を貼付してください。

健康保険被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、税金・公共料金の領収書、納税証明書 他

ワンストップ特例申請書と添付書類を、当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年1月10日(必着)までにご返送ください。

送付の際には、同封の返信用封筒をご利用ください。

申請内容に変更があった場合は、申請書同様、翌年1月10日までに「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」を提出してください。(引っ越し等による住所変更や入籍等による氏名変更などが対象になります。)

また、申請後にふるさと納税の寄付先が5団体を超えた場合は、申請がなかったものとみなされます。この場合は確定申告が必要となりますのでご注意ください。

遊佐町は受付完了のお知らせを、文書の送付にて通知しております。メール等では通知致しませんのでご注意ください。

# ワンストップ特例申請添付書類 貼付用台紙



添付書類→必ずこの台紙に貼り、ワンストップ特例申請書とともに提出してください(必須)

## 1 「個人番号カード(マイナンバーカード)」を持っている方(①のみ)

①	 <p>【おもて面】</p>	 <p>【うら面】</p>
<p>申請書の住所・氏名と一致していない場合は、市役所(町村役場)で変更内容の記載後に貼付してください。</p>		

## 2 「個人番号カード(マイナンバーカード)」を持っていない方(①+②)

### (1) 顔写真入り身分証明書の場合 (運転免許証・パスポート など)

①	 <p>【おもて面】</p>	②	
<p>申請書の住所・氏名と一致していない場合は、市役所(町村役場)で裏面に変更内容の記載をもらい、その面の写しを以下の線の下に貼付してください。</p>		<p>申請書の住所・氏名と一致していない場合は、裏面に変更内容の記載をもらい、その面の写しを以下の線の下に貼付してください。</p>	
住所等変更の記載のある面 貼付		住所等変更の記載のある面 貼付	

※通知カードを持っていない場合は、個人番号が記載された住民票のコピーを同封してください。

### (2) 顔写真無し的身分証明書の場合

#### 該当する2種類の写し 貼付

- ・健康保険被保険者証
- ・年金手帳
- ・税金・公共料金の領収書(受領日又は発行日から6ヶ月以内のもの)
- ・納税証明書 他

#### お問い合わせ

遊佐町役場 産業課 産業創造係 ふるさと納税担当

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202 番地 TEL:0234-72-4524

FAX:0234-72-5896 電子メール: furusato@town.yuza.lg.jp